

二戸地方振興局長告示第3号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成19年2月2日

二戸地方振興局長 田山 清

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373200393	(株)一戸建設 ご近所介護ステーション きらり	二戸郡一戸町一戸字樋ノ口 58 番地 3	平成 18 年 11 月 30 日